

第2次那須塩原市総合計画前期基本計画(素案)
に関する提言書

平成28年12月
那須塩原市議会

はじめに

当市議会では、第1次那須塩原市総合計画の検証を行い、市政全般に亘る市民のニーズや課題を踏まえ、本市が進むべき方向性を検証し、市民のための計画となるよう、市議会として集中的に審議し、提言することを目的に平成28年6月定例会において「那須塩原市総合計画審査特別委員会」を設置しました。

これまで、市執行部から総合計画審査会の策定経過や市民アンケート及び中学生・高校生アンケート、市民ワークショップの結果などの説明を受けるとともに、総合計画（基本構想）への提言とするために、市議会といたしましてあらゆる角度から総合的に議論を重ねてまいりました。

平成28年8月には、本市議会でのこれまでの議論と審議を踏まえ、那須塩原市総合計画基本構想に関する提言書を取りまとめ、市長へ提出したところです。

また、現在、市執行部においては、第2次総合計画基本計画前期計画の策定に向けた作業を進めておりますが、その策定にあたり、今後、示される計画案の審査・議決を通じて二元代表制の一翼を担う議会の責務を果たすためにも、議会の立場から提言いたします。

平成28年12月16日
那須塩原市議会

◇ 基本政策 1 豊かな自然と共に生きるために

【基本施策 1-3 循環型社会を構築する-①】

我が国の食糧自給率は先進国の中で最低水準であり、その食料の6割を海外からの輸入で賄っている。平成28年6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」では、食品ロスの削減やフードバンク活動の推進が新たに記載されたところである。

食品廃棄物の発生を抑制し、再生利用（リサイクル）の推進が図られるためには、事業者や消費者である市民の意識を醸成していかなければならない。それが環境負荷の低減及び資源の有効活用の促進につながることから、食品ロスを取組内容に加えていただくよう検討されたい。

◇ 基本政策 2 まちの安全安心を守るために

【基本施策 2-2 暮らしの安心感を高める-②】

消費者安全法により自治体に設置を義務付けている消費生活センターは、トラブルの解決に向けて消費者への助言や業者側との交渉を行うほか、市の担当部局や関係機関を紹介している。相談内容は、悪質商法が巧妙化するなど、複雑多様化している。

消費生活センターの本来の目的は、消費者被害の防止・救済であることから、取組内容及び目標値の指標が妥当であるか再度検討されたい。

◇ 基本政策 3 誰もが生き生きと暮らすために

【基本施策 3-3 高齢者支援を充実させる-②】

在宅医療・介護を推進するには地域における医療・介護の関係機関の連携が重要であるが、現状では、訪問診療を提供している数も十分とは言えず、また、連携も十分に取れているとは言い難い。地域包括ケアシステムの国の方針でもある「施設から在宅へ」を進めるうえで、在宅医療（訪問診療所等の機能強化、訪問看護等の計画的整備）と在宅介護の充実を図るための体制整備は重要である。このため、在宅医療において、医師の訪問診療の推進を記載するよう検討されたい。

【基本施策 3-4 健康づくりを推進する-③】

がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）の中でがんの早期発見については、がん検診の受診率を平成28年度までに一部を除き50%を達成する目標が掲げられている。がん検診の推進は取組内容に盛り込まれているところであるが、栃木県内において罹患率の高い「がん」を中心に指標にある大腸がんのみならず、他のがんについても目標値の指標に記載するよう検討されたい。

【基本施策 3-5 男女共同参画社会を実現させる-①】

女性が仕事と子育て・介護等を両立できる環境の整備、また、仕事や家事・育児等に対する男性の意識改革は、喫緊の課題である。目標値として「社会全体」で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合、が妥当であるか再度確認されたい。

【基本施策 3-5 男女共同参画社会を実現させる-②】

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律によると、暴力には身体的暴力だけではなく、精神的暴力・性的暴力・経済的暴力・社会的暴力も含まれると解釈される。

取組内容には啓発しか記載されていないが、DVの防止には、関係機関と連携し、DVに関する通報、相談、保護、自立支援等の整備体制は重要である。このため、目標値の指標には身体的暴力に加え前述の4種類の暴力を指標とするよう検討されたい。

【基本施策 3-5 男女共同参画社会を実現させる-③】

あらゆる分野への男女共同参画の推進を目指すためには、目標値である審議会等の委員に占める女性の割合が妥当であるか再度検討されたい。

◇ 基本政策 4 快適で便利な生活を支えるために

【基本施策 4-5 道路の利便性を高める-②】

全国各地で歩行中の通行人や通学中の児童生徒の列に自動車が衝突し、歩行者が被害に遭われるなどの痛ましい事故が発生している。危険個所や通学路等への安全対策が急務となっている。このような状況からも安全な歩道、特に拠点区域内の整備が重要視されることから、歩道等の整備の目標値が妥当であるか再度確認されたい。また、歩道整備当たっては、バリアフリー化の必要性についても検討されたい。

◇ 基本政策 5 地域の力と交流を生み出すために

【基本施策 5-1 市民協働による地域づくりを推進する-③】

自治会とは、地域の人たちや地域内各種団体と手を携え、快適で住みよい社会をつくっていかうと組織されている任意の団体である。本市では、215の自治会組織があり、基準年度である平成26年度の自治会加入率は66.4%である。

自治会に対する市の支援として、地域課題及び地域活動の活性化に向けた自主的・自立的な活動のために補助金等の交付が主なものであるが、自治活動を促進する取組内容の中に、各種行政情報の提供、政策立案づくりへの参加促進も記載するよう検討されたい。

【基本施策 5-2 出会い・結婚を支援する-①】

婚活サポートセンター設置運営、結婚相談（マッチング）、婚活セミナー、婚活イベント等、取組内容を進めていくうえで、目標値が妥当であるか疑問である。結婚サポート総合戦略を推進していくうえでもマッチングによる成婚数が妥当であるか再度確認されたい。

【基本施策 5-3 姉妹都市交流・国際交流を推進する-②】

近年、我が国では日系外国人の在留者数は減少傾向にあるが、在留期間は長期化する傾向にある。日本語能力の習熟度を高め、子供の教育環境を良好とすることに加え、長期在留を前提として暮らしやすいまちを目指すのであれば、災害発生時には迅速な避難ができるなど、多岐に亘る支援が必要となる。このため、多文化共生の地域づくりを推進するために、取組内容に実施・提供のみならず「支援」を記載されるよう検討されたい。

【基本施策 5-4 中心市街地を活性化させる-③】

中心市街地の活性化には市民団体等のイベントの開催は不可欠である。しかしながら、那須塩原駅周辺地区の整備の目標値は、駅周辺の商業施設数等をベースに再度確認されたい。

◇ 基本政策 6 まちの活力を高めるために

【基本施策 6-1 農林業を活性化させる】

近年、分布区域を広げているシカ等野生鳥獣による被害が深刻化しており、森林においては、造林地の食害のみならず、樹木の剥皮による天然林の劣化や下層植生の食害、踏みつけによる土壌の流出など、国土の保全、水源涵養等森林が持つ公益的機能の低下や森林における生態系に大きな影響を与えている。

このような中で、シカ等野生鳥獣は広大な森林を自由に往来すること、森林は傾斜などの地形条件、積雪量などの気象条件等が多様であること、狩猟者の高齢化及び人数の減少という現状を踏まえつつ、爆発的な繁殖力を有するシカ等野生鳥獣による被害に対し、効率的・効果的な対策を推進する必要がある。

このことから、鳥獣被害対策の推進は必要不可欠なものと思われるので、具体的な施策又は取組内容に加えるよう検討されたい。

◇ 基本政策 7 未来を拓く心と体を育むために

【基本施策 7-1 子育て環境を充実させる-⑤】

家庭での子育て支援を充実させる目標値の指標が60%となっている。

この満足度の数値を目標値とするのであれば、定住促進にもつながるよう、取組内容をさらに一層充実したものとするよう再度確認されたい。

【基本施策 7-4 健全な青少年を育成する-②】

引きこもりについては、内閣府が15歳～39歳を対象に実態調査を行い、ひきこもり群の出現率は1.57%、全国で推計約54万1000人と言う結果を平成28年9月に公表した。

このことから、ひきこもり対策は深刻な社会問題であり、その対策は急務である。よって、成人になってからの引きこもりを未然に防止するために、健全な青少年育成の施策の中での取組内容に加えるよう検討されたい。

◇ 基本政策 8 まちの持続的発展のために

【基本施策 8-3 地域の魅力を高める-①】

「自治体広報に関する世論調査」によれば、自治体からの情報収集の手段は年齢が上がるにつれて、広報誌の割合が高くなっている。今後も広報誌の満足度を上げることは重要であるが、スマホやパソコンなど情報端末の操作に長けた若年層は自治体のホームページでの情報を見る割合が高いことから、ホームページの満足度についても目標値として設定するよう検討されたい。

【基本施策 8-3 地域の魅力を高める-②】

シティプロモーションを推進するにあたり、目標値として掲げている市民推奨度は、一般的には使用されない馴染みのないものである。市民をはじめ誰が見ても分かりやすいよう、「メディアを活用した魅力PRの件数」や「移住定住における転入超過人数」を目標値とするなど、指標の内容について修正されたい。

なお、総合計画はこれから10年の市の進むべき方向を定めた羅針盤であります。このため、議会においては議決の重みをひしひしと感じ、監視機関としてその進捗管理に当たって参りたいと考えております。

また、市民のみならず市職員にも本計画を周知徹底され、市民と協働のまちづくりを進めていくうえで、複数の部署に係わる事業においては、関係部局の連携を図りながら、本計画を適切に運用されることを望みます。